

本県工業教育の更なる充実と発展のために
～「社会とのかかわり」や「探究する力の育成」を重視～

県教育庁高校教育課 主任指導主事 高橋良治

本年度も各校の御努力により、「生きる力」を育む創意に富んだ教育実践が展開され、日々の授業は基より、ものづくり活動や地域と連携した特色ある取組みなどを通じ、数々の成果を上げていただきました。先生方の御尽力に改めて感謝申し上げます。

さて、言うまでもなく日本の製造業は、国内雇用や貿易立国日本を支えてきた日本経済の基幹産業です。80年代には「Japan As No.1」と言われ、世界を制するほどの抜群の競争力を有していました。しかし、近年、絶え間ない技術革新、知識基盤社会の進展や雇用形態の多様化・流動化の中で、正規雇用社員の減少や東南アジア及び中国の人材成長などにより、日本の製造業の優位性には危うい兆しも見られます。今後は、直面する課題を解決し、世界の人々を相手に交渉しながらものづくりができる逞しいグローバル人材の育成が益々重要となっていきます。また、熟練技能者の高齢化や若者のものづくり離れが指摘されている中で、地域産業の担い手を育成する専門高校に対する期待は、より一層大きくなっています。

このような状況において、文部科学省では、本年度からスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業を立ち上げ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成することを目指し研究開発が進められております。また、昨年11月には、文部科学大臣から中教審に諮問が出されました。この内容を見ると、これまで以上に社会とのかかわりが重視され、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育の在り方を一層進化させることとなります。そして、①「何を教えるか」という知識の質や量の改善を図ること、②「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視すること、③成果として「何ができるようになるのか（どのような力が身についたか）」という視点が重視されます。これにより、授業や取組みで何が身につくのか鋭く指摘されることとなります。次の学習指導要領では、「目標」や「内容」だけでなく、「学習方法」や「指導方法」についても取り扱われるようです。

このような国の教育改革や経済社会の変化に対応するため、現在、第6次山形県教育振興計画を策定中であり来年度から実施する予定です。この6教振では、今後10年間を見据えた本県教育行政の方向性と中短期の施策を具体的に盛り込み策定するものです。この中で、産業教育関連の施策については、「社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成」、「高等教育機関や地域産業との連携強化」、「グローバルな視野を広げる学習等の推進」、「コミュニケーション能力の育成」の4つを柱に掲げ各施策を展開していく予定です。また、基本的・基礎的な知識・技能の「習得」にとどまらず、それらを「活用」する力、そのうえで、主体的に学習に取り組む態度、すなわち自ら課題を設定し、自ら学び主体的に課題を解決していく探究する力の育成が重視されています。

魅力と活力ある本県工業教育の更なる充実と発展のために、今後、国や県の教育がどのように舵をとろうとしているのか、教育改革の前兆から大事な教育の方向性を察知し、各校、各自の教育実践を進化させていただきと思います。皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。